



交通北海道

第344号

令和2年11月1日発行

発行所 一般財団法人 北海道交通安全協会 札幌市北区北30条西6丁目4番18号 編集発行人 大槻 博 電話代表 011-737-8700 FAX 011-737-8704
ホームページアドレス <https://safety110.jp/>

冬の交通安全運動

11月13日(金)～11月22日(日)

運動の重点

- 子供・高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- スリップ事故防止と全席シートベルト着用
- 飲酒運転の根絶

毎月15日は
道民
交通安全の日

道道小樽港線と小樽運河

ここがポイント！ 冬道でのスリップ事故防止

前車に追従するとき



- 特に交差点の手前では、先々に目配りし、前車の減速・停止を予測！

交差点で発進するとき



- スリップして交差点内に滑り込んでくる車がないか、しっかり確認！

左折するとき



- 曲がる前に十分に減速し、ブレーキを戻してからハンドルを操作！

下り坂を走行するとき



- 下りに入る前に減速・シフトダウンし、エンジンブレーキを活用！

直線道路を走行するとき



- 郊外の片側1車線の道路では、意識的に「キープレフト」を実践！

カーブを走行するとき



- 対向車を必ず想定し、どんなにゆるやかに見えても手前で確実に減速！



令和2年度の交通安全功労者および優良運転者に対する北海道警察本部長・北海道交通安全協会長連名表彰や交通安全賞章「緑十字銅章」などがさきごろ決定し、長年にわたって交通安全啓発活動の実践や安全運転の継続に努めてこられた方々に対し、全道の各地区交通安全協会から伝達されました。

なお、北海道警察本部交通部長（北海道警察各方面本部長）・各方面交通安全協会長連名表彰、北海道交通安全協会長表彰を受けた方々のお名前は、紙面スペースの都合により省略させていただきます。

北海道警察本部長・ 北海道交通安全協会長連名表彰 交通安全功労者

札幌方面

【札幌白石】星野蔵造、福田洋
【札幌厚別】井上英輔
【栗山】石田武、尾暮寿志
【赤平】菊島好孝
【芦別】多田康司
【小樽】斉藤寿夫
【苫小牧】和泉修

函館方面

【函館西】佐々木幸弘

旭川方面

【稚内】工藤康
【富良野】菅野隆浩、山田勲

釧路方面

【釧路】山岸彬
【根室】渡邊慶次郎
【新得】加藤周三

北見方面

【北見】小泉重夫、新庄友行
【紋別】佐久間清

北海道警察本部長・ 北海道交通安全協会長連名表彰 優良運転者

札幌方面

【札幌南】角田功、亀井清隆、佐藤信行
【札幌北】前川和彦
【札幌白石】南部勇吉、中嶋亮子、小部英紀

【札幌豊平】林勇治

【千歳】加藤俊治、吉田哲朗

【小樽】鈴木敏彦、三澤政信

【苫小牧】佐田尚史、三石稔、村岡隆行

【静内】大尻光正

函館方面

【函館中央】鎌田守、佐々木進、小向義美、榎山義正

【木古内】木元由美子

旭川方面

【旭川中央】田中敏明
【旭川東】森勉、佐々木与市
【士別】門丹生ハツエ、田中美恵子、帯川政喜

【名寄】垣内正章

【富良野】石川秀明

【深川】坂田一敏

釧路方面

【帯広】上面幹雄
【新得】石畑政俊

北見方面

【美幌】河合孝夫、徳田利幸
【紋別】小野光朗

交通安全功労者

交通栄誉章「緑十字銅章」
(全日本交通安全協会会長表彰)

札幌方面

【札幌北】山澤巖雄、春原良裕、
富山英雄、千田恵子、
大内さつき

【札幌白石】星征治、中島日出男
【栗山】久住八郎、田中照章
【苫小牧】小幡秀雄
【静内】小川一昭、觸澤芳幸

函館方面

【函館西】森川基嗣

旭川方面

【羽幌】千葉國雄

釧路方面

【中標津】小野弘
【本別】斎藤弘二

北見方面

【北見】根本勲、小池唯夫
【網走】井尾幸雄
【美幌】上西恵、矢葺恵子

優良運転者

交通栄誉章「緑十字銅章」
(全日本交通安全協会会長表彰)

札幌方面

【札幌南】丸山智樹
【札幌北】梅内敏光、後藤慶考、
竹内勇司、村本厚詞

【札幌白石】三浦勝久
【札幌厚別】白山正、加藤一浩、
阿部賢三

【夕張】川村正治
【三笠】清水一

【小樽】山畠利則
【室蘭】西谷豊

函館方面

【函館中央】山玉利光、小寺征太郎、
佐々木光徳、市戸輝夫、
秦俊一、伊藤浩之、
永田昭則、五十嵐敏隆、
福原武、高橋則子、

熊谷りよ子、中村早苗、
小市光子、東出昭

【函館西】堀芳之、藤田昭義

【木古内】佐藤貴志夫、川敬子

【寿都】中野孝悦

旭川方面

【旭川中央】横田紀昭
【士別】高張眞由美、穴戸俊夫、
吉田兼春

【名寄】田中誠一、長能義孝、
高橋浩恵

【富良野】佐伯裕子
【留萌】大沼忍

釧路方面

【釧路】芹田弘、渡邊操、
菅原睦美

【帯広】山下勇、尾形博喜、
大野泰治、織田和子、
芽村浩二

【新得】會川芳子、下川戸市

北見方面

【美幌】利休シヅエ、赤木秀郎
【紋別】高橋浩三、高橋洋男、
白幡敏幸

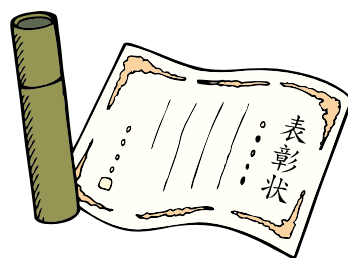
※【】内は所属交通安全協会です。

令和2年度 北海道警察本部長・北海道交通安全協会会長連名表彰(方面別)

	札幌	函館	旭川	釧路	北見	合計
交通安全功労者	9	1	3	3	3	19
優良運転者	16	5	9	2	3	35
合計	25	6	12	5	6	54

令和2年度 交通栄誉章「緑十字銅章」全日本交通安全協会会長表彰(方面別)

	札幌	函館	旭川	釧路	北見	合計
交通安全功労者	12	1	1	2	5	21
優良運転者	13	19	9	10	5	56
合計	25	20	10	12	10	77



冬季の「スリップ事故」の発生状況

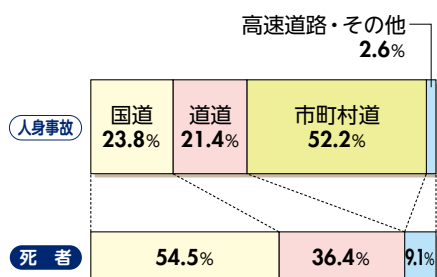


北海道の冬期間には、降雪・寒冷期に特有のスリップや視界不良、わだちなどが原因になった「冬型事故」の危険がありますが、「冬型事故」のほとんどは、積雪・凍結路面で発生する「スリップ事故」です。

いつ、どこで、どのような「スリップ事故」が多発しているのか、その発生実態を正しく理解し、安全運転に生かしましょう。

※資料提供：北海道警察本部交通部
※令和元年11月～令和2年3月

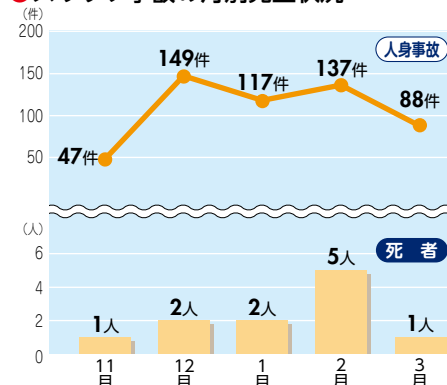
●スリップ事故の道路種類別発生状況



特徴 2

「市町村道」での事故が半数
死亡事故は国道が多い

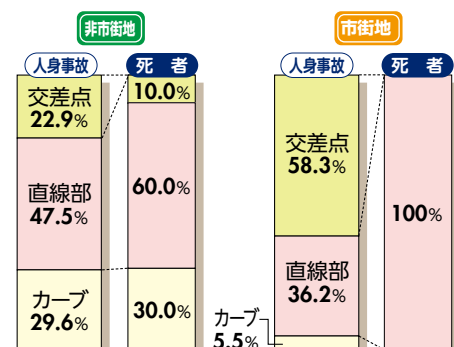
●スリップ事故の月別発生状況



特徴 1

12～2月に多発

●スリップ事故の道路形状別発生状況

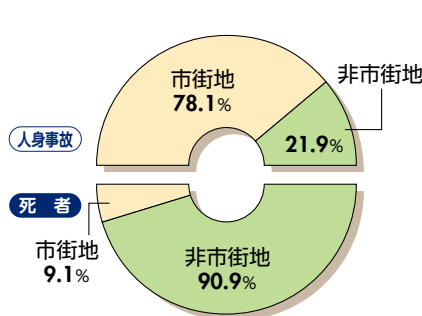


※「交差点」は交差点付近を含む

特徴 4

市街地は「交差点」、
非市街地は「直線部」で多発

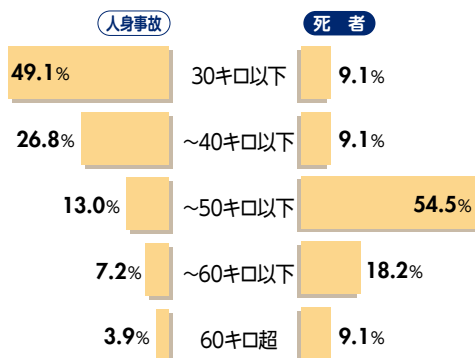
●スリップ事故の地形別発生状況



特徴 3

「市街地」での事故が8割
死亡事故は「非市街地」がほとんど

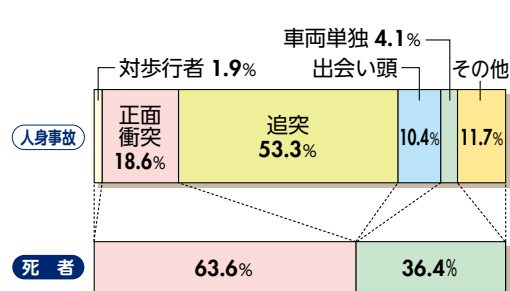
●スリップ事故の直前速度別発生状況



特徴 6

時速30キロ以下が半数
死亡事故は時速40キロ台が半数

●スリップ事故の類型別発生状況



特徴 5

「追突」が半数
死亡事故は「正面衝突」が最多

夜間の歩行者事故の特徴と事故防止のポイント★

北海道内で発生した交通死亡事故で最も多いのは「歩行者事故」で、その7割以上が「夜間」に発生したものです。

歩行者一人ひとりが夜間事故の特徴を知り、事故に遭わない安全行動を実践しましょう。

●事故の特徴1●

昼間の事故に比べて死亡事故になる率が高い…

事故防止のポイント

昼間以上に自分の目でしっかり安全を確かめて通行！

■歩行者事故の致死率



※公益財団法人 交通事故総合分析センターの統計データによる北海道・2019年以前の3年間の平均値、自動車・原付との事故
※致死率…死亡事故件数を人身事故件数で割り返したもので、たとえば1/56というのは人身事故56件につき1件が死亡事故になっているという意味

●事故の特徴2●

道路の中央を越えた「横断後半」の事故が多い…

事故防止のポイント

左から近づいてくる車があるときは、通りすぎるまで待つ！



●事故の特徴3●

走り去った車の直後横断による事故が多い…

事故防止のポイント

右からの車が通りすぎてすぐには渡らず、左からくる車の有無も確認！



●事故の特徴4●

「横断歩道外横断」による事故が多い…

事故防止のポイント

近くに横断歩道があるときは、必ずそこに行って渡る！



◆ 夜間、外出するときは、反射材を着用して自分の存在をドライバーにアピールしましょう！ ◆

北海道交通安全協会
からのお知らせ

光って安全・安心、道安協オリジナルの「反射マスク」をご活用ください！



この度、北海道交通安全協会では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら夜間の高齢歩行者等の交通事故防止に役立つグッズとして、オリジナルの「反射マスク」を作製しました。

先日、札幌市北区の新川さくら並木連合町内会老人クラブ(福寿会老人クラブ、親和会、むつみ会)の代表者等に北海道警察本部交通企画課を介して「反射マスク」計200枚を贈呈したほか、全道の各地区交通安全協会と各警察署等が連携し、高齢者の利用施設や団体に計8,000枚を提供するなどして普及促進を図っています。

「反射マスク」等反射材を販売しています

■「反射マスク」 1枚(個包装) 350円(税込)
3枚セット 1,000円(税込)

●「反射マスク」以外の反射材グッズは、当協会ホームページで紹介しているほか、当協会の施設内で展示して販売しています。詳細は下記にお問い合わせください。

北海道交通安全協会 活動業務課 ☎011-737-8701



「あおり運転(妨害運転)」は厳罰です!

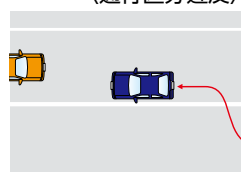
今年6月30日に道路交通法一部改正が施行され、「あおり運転(妨害運転)」が厳罰化されました。絶対にあおり運転をしないのは当然ですが、他車の動きにしっかり目配りして、「あおり運転をされないような運転」に努めることも大切です。



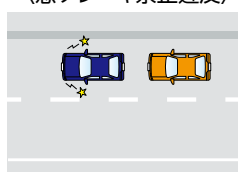
◆ あおり運転(妨害運転)とは? ◆

■他の車両等の通行を妨害する目的で、交通の危険を生じさせるおそれのある方法によって、以下の一定の違反をした場合に、あおり運転(妨害運転(交通の危険のおそれ))とされます。

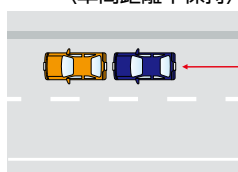
①右側通行など (通行区分違反)



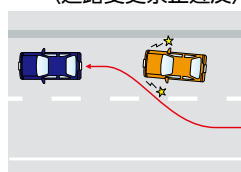
②不必要な急ブレーキ (急ブレーキ禁止違反)



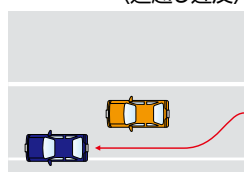
③前車への異常接近 (車間距離不保持)



④危険な進路変更 (進路変更禁止違反)

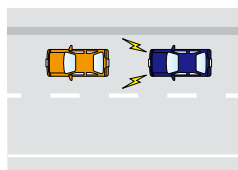


⑤左側からの追越しなど (追越し違反)

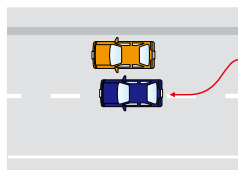


⑥夜間、前照灯(ヘッドライト)を上向き(ハイビーム)にした状態で、他車と行き違ったり、他車の直後を進行する (減光等義務違反)

⑦クラクションの乱用 (警告音使用制限違反)



⑧幅寄せなど (安全運転義務違反)



⑨高速自動車国道で 最低速度に達しない速度で走行する (最低速度違反)

※最低速度…道路標識で指定されていないときは時速50キロ、道路標識で指定されているときはその速度。

⑩高速自動車国道等(高速自動車国道・自動車専用道路)で 停車や駐車をする (駐停車禁止場所等違反)

◆ 「妨害運転」をしたドライバーに対する処罰や処分 ◆

①即、罰則が適用され、「一発、免許取消し」に!

■「妨害運転(交通の危険のおそれ)」をすると、以下の罰則等が適用されます。

罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

違反点 25点(免許取消し・免許再取得禁止2年)

②「著しい危険」を生じさせた場合は、さらに厳しい処罰・処分に!

■「妨害運転(交通の危険のおそれ)」をして、その運転によって、高速自動車国道等で他の自動車を停止させるなど、道路における著しい交通の危険を生じさせた場合(妨害運転(著しい交通の危険))は、以下の罰則等が適用されます。

罰 則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

違反点 35点(免許取消し・免許再取得禁止3年)

「危険運転致死傷罪」の適用も…

●「妨害運転」によって死傷事故を起こした場合、自動車運転死傷行為処罰法の規定による「危険運転致死傷罪」の対象となる可能性があります。

罰 則 (人を死亡させた場合)
1年以上20年以下の懲役
(人を負傷させた場合)
15年以下の懲役

「あおり運転」を されないために

- 追越車線を走り続けたり／追い越してくる車の進路をふさぎ、相手をいらつかせているかも…
- なるべく早く進路を譲る／マイペースで走っていると、後続車から挑発される危険も…
- 他者に迷惑な運転はしない／割り込みや急減速などが危険な運転とみなされ、報復されるかも…

「あおり運転」 をされたときの 対処法

- 無理に逃げようとしたり、張り合ってスピードを上げたりすると、相手の行動がエスカレートして危険が増すだけです。
- 一般道路では路肩や駐車帯など、高速道路ではサービスエリアやパーキングエリアなどの安全な場所に避難し、相手からの暴行を避けるため、ドアをロックして窓も絶対に開けず、すぐに110番通報しましょう。



地区活動 状況の紹介

地区の活動は会員の皆さんの会費や
賛助金などで行っています。
ご協力をお願いします。



▲札幌西／夕暮れ時に街頭啓発を実施し、「交通安全」の文字を入れたリンゴを配布



▲札幌南／秋の運動の一環として、定山溪交番前の国道230号沿いで街頭啓発を実施



▲札幌北／札幌駅北口交番前の沿道で小旗や横断幕を掲げて安全運転を呼びかけ



▲札幌厚別／「交通事故死ゼロを目指す日」に国道12号沿いで旗の波啓発を実施



▲岩見沢／関係機関・団体などの180人が国道12号沿いで事故防止を呼びかけ



▲三笠／秋の運動期間中、関係機関・団体と協力して道道沿いで旗の波啓発を実施



▲滝川／秋の運動最終日、滝川市役所前の国道38号沿いで安全運転を呼びかけ



▲赤平／女性ドライバー協会のメンバーが道道の通行車両に対する啓発活動を実施



▲函館西／大門飲食店街で訪問啓発を実施し、店主や来店客に飲酒運転根絶を訴え

賛助会員のご紹介

北海道交通安全協会の活動に賛同し、賛助会員としてご協力いただいている団体を順次ご紹介しています。
(令和2年9月17日現在、80団体)

※なお、賛助会員の募集は、随時行っております。詳しくは、道安協 ☎011-737-8700までお問い合わせください。

札幌市中央区	(公社)北海道トラック協会	札幌市東区	(一社)日本自動車販売協会連合会札幌支部
札幌市中央区	(一社)北海道ハイヤー協会	札幌市東区	札幌中古自動車販売協会
札幌市中央区	(一社)北海道バス協会	札幌市東区	(株)スズキ二輪北海道営業所
札幌市中央区	全国共済農業協同組合連合会北海道本部	札幌市西区	山藤三陽印刷(株)
札幌市中央区	ネットトヨタ道都(株)	札幌市北区	ダイハツ北海道販売(株)
札幌市中央区	(株)LNJ商事	札幌市豊平区	(株)ヤナセ札幌営業本部
札幌市中央区	札幌第一興産(株)	札幌市豊平区	札幌トヨペット(株)
札幌市東区	北海道ガス(株)	東京都中野区	(株)カワサキモータースジャパン東日本支店

年間スローガン ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～

地区活動状況の紹介



▲せたな／パークゴルフ場で高齢者に啓発グッズを手渡して事故への注意を呼びかけ



▲旭川中央／旭川駅前広場で高齢者に対する啓発活動とシミュレーター体験を実施



▲旭川東／自転車の死亡事故が発生した交差点付近の沿道で旗の波啓発を実施



▲名寄／国道239号沿線の7市町村が協力して一斉啓発を行い、事故防止をアピール



▲稚内／秋の運動初日、関係者や一般市民ら50人が集い、住民大会と出動式を開催



▲留萌／国道231号沿いで保育園児が三角旗を振ってドライバーに事故防止をお願い



▲羽幌／秋の運動の一環として、苫前中学校前の国道232号沿いで街頭啓発を実施



▲厚岸／「バイクの日」に道の駅を訪れたライダーや観光客に安全運転を呼びかけ



▲根室／根室振興局前の交差点の沿道で関係者130人による街頭啓発を実施



▲帯広／幕別町の国道38号沿いでシートベルト着用やスピードダウンを呼びかけ



▲遠軽／生田原駐在所前の国道242号沿いでのぼり旗などを掲げて事故防止を訴え



▲紋別／滝上町で交通安全少年団の団員やOBらによる「子供自転車ミニ大会」を開催

交通安全協会インフォメーション ～安協への加入をお待ちしております～

★交通安全協会は、悲惨な交通事故をなくし、安全で安心な交通社会を実現することを目指して設立された団体です。次の各種活動を幅広く推進しています。

- 各期の交通事故防止運動の実施
- 交通安全の広報・啓発活動
- 各種交通安全教室の開催
- 優良運転者等の表彰

※会員証の提示で協力店での割引・優待の特典が受けられます。
(詳細は、当協会ホームページ・ロードマップに掲載しています)

あなたもご入会いただき、地域の交通安全運動にご協力ください。

●入会申し込みは、札幌運転免許試験場、中央・厚別優良運転者免許更新センター及び各方面交通安全協会(運転免許試験場)のサービスコーナー、または各地区交通安全協会にて受け付けています。納入いただいた会費は、あなたの地域の交通安全活動を進める大きな力になっています。

